

介護報酬の地域区分の見直しに係る意向確認結果について

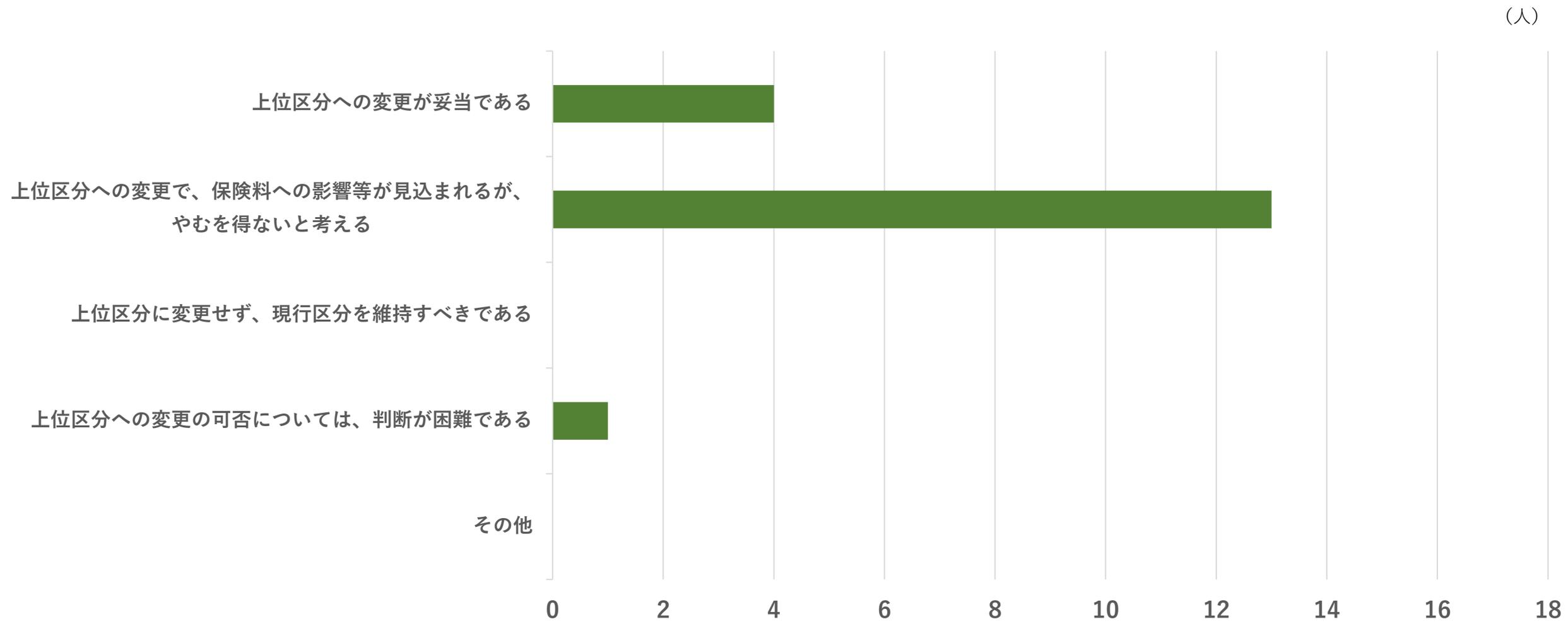
2026年(令和8年)3月
藤沢市介護保険課

第4回藤沢市介護保険運営協議会実施概要

- 実施方法:書面開催
- 回答期間:2026年(令和8年)2月26日~2026年(令和8年)3月5日
- 回答方法:電子メールにて回答
- 回答状況
 - 対象委員 18名
 - 回答者数 18名(回答率100%)

設問の集計結果

【設問】 地域区分の上位区分への変更についてお考えに近いものをお選びください



意見集約結果(総括)

上位区分への変更について保険料や利用者負担への影響を懸念する意見はあったものの、サービスの質の維持や事業者経営の安定化の観点から、上位区分への変更はやむを得ないとの認識が多数を占めていた。

一方、判断材料を有しないことから判断が困難であるとの意見もあった。

主な選択理由(要約)

(1)人材確保の観点

- 少しでも経営状況を回復させるためには人材確保が必要
- 人材確保・定着の観点からも、上位区分への変更は必須である
- 人材不足の改善策が講じられなければ、サービス提供の継続が困難となる事業所が増加することが予測され、その結果、サービスを受けられないという不利益に繋がりがねない
- 人材募集をかけてもなかなか人材が集まらないのが現状であり、人材確保ができれば、よりよいサービス提供が可能
- 介護報酬の不足による人材不足で、介護事業所の閉鎖が多くなっている
- 継続した人材の確保(他業種との処遇差を埋める)という観点から、区分の見直しは意義があると思う
- 介護保険サービスは公定価格であり、介護人材の不足は賃金の低さが一要因である

主な選択理由(要約)

(2)事業所の安定化

- サービス提供の維持、質の維持・向上のため
- 利用者への施設環境の整備、スタッフの働きやすい環境整備のため
- 最低賃金が上昇する中、現状の介護報酬では運営が行き詰まってしまう
- サービス提供事業所がなくなったり、十分なサービスを受けられない影響の方が大きい
- 事業所の存続が今後の利用者の財産となることも踏まえ、変更が妥当と考えている
- 多くの介護保険事業所が経営難に陥っている状況を考えると、他に対処策が講じられないのであれば、保険料への影響があってもやむを得ない

主な選択理由(要約)

(3)利用者負担への影響

- 保険料の増加が利用控えに繋がりがねない
- 年金受給者や複数サービスを利用している方には負担
- 低所得者への配慮が必要
- 利用者負担については、多少の影響があると思うが、大きな影響はないのではないかと考えている

主な選択理由(要約)

(4)その他の付帯意見

- 在宅介護支援を充実させる方向にもっていかたい
- 介護予防を重視する取組に繋がることに期待したい
- 人材不足という社会情勢だけでなく、神奈川県内自治体の状況との比較等を総合的に検討した上で判断すべき
- サービス控えも懸念されるが、利用者に不安を抱かせず、介護状況に応じて最適なプランを作成するのもケアマネジャーの力量だと思う
- 介護事業所の閉鎖による退職後、生活のために介護とは異なる職を選ぶ人も多くなっており、老々介護・介護離職の問題等の早急な解決を望む
- 処遇改善が上がることで、働き手の賃金を上げられるが、経営が厳しいのは変わらない
- サービスの利用控えが起き、どのような影響があるかは丁寧に検証していく必要があるかなど、データがない中での判断は難しい

主な選択理由(要約)

(4)その他の付帯意見

- 上位区分への変更を行った場合、想定される状況に応じてどのような対応を図るのか、市の考え方とセットで検討すべきと考える
- 経済的理由による利用控えを地域のインフォーマルサービスが代替せざるを得ないようなことにならないようお願いしたい
- 保険料への影響がどの程度なのか、これまでの自己負担上昇による利用控えを参考にどの程度の影響が生じるのかデータがない中での判断は難しい

まとめ

本件については、様々な観点からご意見をいただきました。

短い期間の中、ご回答いただきありがとうございました。

いただいたご意見を踏まえ、市で適切に整理したうえで、厚生労働省へ回答させていただきます。

詳細につきましては、令和8年度第1回藤沢市介護保険運営協議会において改めて報告いたします。